

四日市市告示第167号

四日市市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第15条の規定に基づき四日市市営中央駐車場及び四日市市営本町駐車場の指定管理者を次のように定める。

令和6年3月26日

四日市市長 森 智 広

- 1 指定日 令和6年3月26日
- 2 公の施設名 四日市市営中央駐車場及び四日市市営本町駐車場
- 3 指定管理者の名称及び所在地
名 称 タイムズグループ
代表団体 東京都品川区西五反田二丁目20番4号
タイムズ24株式会社
代表取締役 西川 光一
構成団体 東京都品川区西五反田二丁目20番4号
タイムズサービス株式会社
代表取締役 金子 新吾
東京都品川区西五反田二丁目20番4号
タイムズコミュニケーション株式会社
代表取締役 武井 茂雄
- 4 指定期間 令和6年4月1日 から 令和11年3月31日

(都市整備部道路管理課)